

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	2	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	16	地域の特色を生かした土地利用を進めます
施策名	NO	38	計画的な土地利用の推進
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	計画的な土地利用を進めている。
取り組みの方向	<p>1 産業と住環境が調和した土地利用の推進 「都市的土地利用を図るべき地域」では、財政基盤や都市力の強化、市民の豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の創出などに向け、市街地における産業活動と住環境との調和を図りながら、新たな拠点整備などを計画的に進めます。</p> <p>2 森林・農地、水辺などの保全 「自然的土地利用を図るべき地域」では、自然公園などの水源地域の自然環境や、市街地の貴重なみどりなどを一体的に保全するほか、農林業を振興するために優良な農地や森林を保全します。</p> <p>3 地域活力を維持する土地利用の推進 「土地利用の整序を図るべき地域」では、地域における活力の維持や、無秩序な開発の防止の観点から、良好な自然環境や営農環境との調和を図り、地域の実情に応じた秩序ある適切な土地利用を誘導します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):100.0%、最終(H31):100.0%

指標と説明	[指標72]特定保留区域の市街化編入率 都市的土地利用が計画的にされているかを見る指標[単位:%]					結果の分析	
目標設定の考え方	3つの区域(当麻地区、川尻大島界地区、麻溝台・新磯野地区)の特定保留区域が市街化区域に編入されることを目標として設定しました。					麻溝台・新磯野地区の一部等の市街化区域編入に向け、都市計画説明会の開催など必要な手続きを行ってきた。関係機関との協議が予定よりも長期になったことから、年度内の編入には至らなかったが、平成26年5月30日市街化区域編入分を加えると市街化編入率は36.3%となり、達成率は76.4%となる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	D
目標値(a)	0.0	0	0	18.4	47.5		
実績値(b)		0	0	18.4	18.4		
達成率(a/b)%				100.0	38.7		

【指標2】

中間(H26):12,906ha、最終(H31):12,906ha

指標と説明	[指標73]自然的土地利用を図るべき地域の面積 自然的土地利用が計画的にされているかを見る指標[単位:ha]					結果の分析	
目標設定の考え方	自然的土地利用が図られている地域(自然公園、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域)の現状値を今後も維持していくことを目標として設定しました。					平成25年度においては、自然公園や近郊緑地保全区域の変更を要するような都市計画の決定、変更を行っておらず、自然的土地利用を図るべき地域の面積に変更はない。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	12,906	12,906	12,906	12,906	12,906		
実績値(b)		12,906	12,906	12,906	12,906		
達成率(a/b)%		100.0	100.0	100.0	100.0		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):3箇所、最終(H31):3箇所

指標と説明	生産緑地地区の追加・拡大箇所数の割合 各年度にて生産緑地地区が計画的に保全されているかを見る指標[単位:箇所]					結果の分析	
目標設定の考え方	緑地や防災上の空地などの役割を持っている農地を保全し良好な都市環境の形成を目的として指定している生産緑地地区の箇所数は、主たる農業従事者の死亡等により年々減少しているため、追加及び拡大する箇所を増やし、保全していくことを目標に設定しました。					新たに市街化区域に編入した地区については、制度説明会の開催等により箇所数の増加につながった。既存の市街化区域についても、農業協同組合へ、「JAだより」や「農業新聞」への掲載を依頼するなどにより、例年の平均を上回る、計18箇所を追加・拡大できた。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)				3	3		
実績値(b)					18		
達成率(b/a)%					600.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	6,667	160	21,427	20,876	29,724	第7回線引き全市見直しに係る都市計画原案作成委託等が総事業費増加の主な要因である。
人件費	8,369	160	9,488	13,716	19,807	
総事業費	15,036	320	30,915	34,592	49,531	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	21	0	43	48	69	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	土地利用の調整に係る条例の制定[土地利用調整課] 地域の特色を生かした計画的な土地利用を図ることを目的とした条例を制定する。	条例骨子案の作成に向けて関連部局と協議・調整を行う。 (条例の検討)	実績 条例の骨格について関連部局と協議・調整を行った。 評価 条例の骨格となる事項について意見交換等を行い連携の強化を図ることができた。	引き続き、条例の骨格について関連部局と協議・調整を行う。
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)[都市計画課] 都市づくりの進捗状況などに応じ、区域区分や用途地域、道路、公園などの都市施設、市街地再開発事業などの都市計画決定や変更などを行う。	都市計画の決定(変更) 平成23・24年度に実施した都市計画基礎調査の調査内容の解析調査	実績 町田市との行政境界の変更に伴う区域区分等の決定・変更、都市計画市場の変更、鶴の原地区、御園二丁目地区地区計画の決定など 平成23・24年度に実施した都市計画基礎調査の調査内容の解析調査(土地利用状況や、建ぺい率・容積率の利用状況の解析、市街化調整区域等における宅地化状況の解析など) ・県内一斉に実施される「第7回線引き見直し」に向け、都市計画審議会に小委員会を設置して検討を開始。 ・特定保留区域のうち、麻溝台・新磯野地区の一部について、平成26年度早期に市街化区域へ編入するため、都市計画の手続きを実施中。 ・法令等の改正に伴う手続きの変更や権限移譲への対応及びさらなる権限移譲の要望。 評価 市民への説明会の開催や関係機関との協議、さらには都市計画審議会への諮問など所要の手続きを行い、都市の健全な発展と秩序ある整備を図るために必要な都市計画の決定・変更を行うことができた。 都市の人口規模や就業人口、土地利用の状況等について解析を行い、都市の現況や将来の見通しについての知見を得ることができた。	都市計画の決定(変更) (麻溝台・新磯野地区の一部等の市街化区域への編入及び関連する都市計画の決定・変更) (都市計画道路3・3・3号相模原町田線の変更(延長)及び関連する都市計画の変更)など 「第7回線引き全市見直し」に向け、都市計画審議会小委員会で引き続き議論・検討し、必要に応じ議論のとりまとめを行う。
3	[課]		実績 評価	
4	[課]		実績 評価	
5	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	土地利用の調整に係る条例の制定[土地利用調整課]	2,503	27	0	0	0
2	都市計画推進事業(地域地区等の指定)[都市計画課]	4,164	133	21,427	20,876	29,724
3	[課]					
4	[課]					
5	[課]					
4	[課]					
5	#REF! [課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・市域における計画的な土地利用を推進するため、計画的に特定保留区域の市街化区域への編入を行うなど、都市計画法をはじめとする関係法令の規定に基づき、適宜必要な都市計画の決定や変更を行っている。

・人口減少や高齢社会の進展、さらには地球温暖化対策など、今後都市を取り巻く環境が大きく変化していくことが想定される中、本市においても、「集約型都市構造への再編」や「環境共生・循環型の都市づくりへの転換」、さらには「選択と集中による都市づくり」等への取組が求められてきている。

・土地利用の調整に係る条例の制定に当たっては、都市計画の用途地域が定められていない地域を対象と見込むことから、都市計画の区域区分見直しの動向等を踏まえながら検討を進める必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・平成25年度においては、新たな都市づくりの拠点として、周辺の環境に配慮しながら都市基盤の整備を進め、新たな産業用地の創出や良質な住宅の供給に向けた土地利用を図っていくため、麻溝台・新磯野地区の一部及び当麻地区の一部について、計画的な市街地整備の見通しが明らかになったことから、市街化区域へ編入するための手続きを行ってきた。

・また、都市計画道路3・3・3号相模原町田線については、相模原愛川インターチェンジへのアクセス道路として、その機能強化による広域ネットワークの確立や市南部地域の東西連携の強化や交通混雑の緩和等を図るため、都市計画道路の変更(区間の延伸)のための手続きを行ってきた。(なお、この変更にあたっては、特別緑地保全地区等の区域を除くとともに、隣接する樹林地を特別緑地保全地区に編入するなど、自然環境の保全に配慮した計画とした。)

・これら都市計画の変更等にあたっては、都市計画法等の規定に基づき、市民等への説明会(都市計画説明会)を平成25年11月に開催するなど、年度内での都市計画の変更に向け計画的に手続きを行ってきたが、決定、変更する案件が13案件と多岐にわたり、関係機関等との協議に当初想定よりも期間を要したことから、結果として平成25年度内での都市計画の決定・変更を行うことはできなかった。(これらの案件については関係機関との協議が整ったため、都市計画法の規定に基づき平成26年4月21日に本市都市計画審議会に諮問し、原案妥当と答申されたことから、平成26年5月30日付けで都市計画の決定、変更に係る告示を行った。)

・なお、これら以外の案件(町田市との行政境界に伴う都市計画の変更、都市計画市場の変更、地区計画の決定(2件)、生産緑地地区の変更)については、当初予定のとおり年度内の都市計画の決定、変更を行うことができた。

・土地利用の調整に係る条例の骨格となる事項について、関連部局と意見交換等を行い連携の強化を図ることができた。

2つの成果指標のうちひとつが目標値を達成、もうひとつの成果指標が未達成であったが、施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・都市計画の決定、変更にあたっては、決定、変更する計画への市民や関係権利者の計画への理解を得ながら丁寧に進めていく必要があることや、関係機関との協議がどの程度の期間を要するかが案件の内容ごとに大きく異なることから、当初の想定よりも都市計画の決定、変更手続きに期間を要する場合もあるものの、今後もできる限り精緻に手続きの期間等を見直し、計画的な都市計画の決定、変更に努める。

・土地利用の調整に係る条例の制定に向け、区域区分見直しなど都市計画との整合を図りながら、引き続き、条例の骨格について関連部局と協議・調整を進める。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・都市計画の決定、変更にあたっては、市民や関係権利者の理解を得ながら進めていく必要があることから、平成25年11月の都市計画説明会では、従来までの広報さがみはらや市ホームページへの情報の掲載に加え、案件に関係のある地域の「地域情報紙」に記事を掲載させてもらい、地域住民等への周知や理解に努めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・長期的な見通しのもと、計画的な土地利用を行っていくため、都市計画の決定、変更に関係する事業課等庁内の関係部局との協議、調整を密にし、各事業の進捗と時機を合わせた都市計画の決定、変更が行えるよう努めた。
 ・土地利用の調整に係る条例の骨格となる事項について、都市計画や環境の関連部局と打合せ会議を積極的に開催するなどして、情報や課題等の共有化を図りながら検討するよう努めた。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		評価結果 1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
計画的な土地利用の推進	計画的な土地利用を進めている。	1 産業と住環境が調和した土地利用の推進	【指標72】特定保留区域の市街化編入率	都市計画推進事業(地域地区等の指定)
		2 森林・農地、水辺などの保全	【指標73】自然的土地利用を図るべき地域の面積	都市計画推進事業(地域地区等の指定)
		3 地域活力を維持する土地利用の推進		土地利用の調整に係る条例の制定

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO 39	広域交流拠点都市にふさわしい都市拠点の形成
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。
取り組みの方向	<p>1 橋本駅周辺地区の整備促進 橋本駅周辺地区では、交通の要衝としての利便性を生かすとともに、さらなる公共交通の輸送力の増強を促進し、人・もの・情報が行き交う広域的な交流によるにぎわいのある都市づくりを進めます。 また、魅力的な商業機能や周辺の工業団地と連携した業務機能及び文化や芸術の集客機能など、多様な都市機能の集積を図り、活力ある都市づくりを進めるとともに、駅の南北間や隣接する商業地の回遊性の向上を図るなど、一体的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 相模原駅周辺地区の整備促進 相模原駅周辺地区では、相模総合補給廠の一部返還予定地において、人、文化、学術、産業などの多様な交流を図るため、国際的な業務・文化交流機能や広域集客機能及び産業支援機能などの高次都市機能の集積を図るとともに、相模原駅南側に広がる商店街や行政機能と駅北側の新たな市街地の都市機能との連携や南北間の回遊性の向上による駅周辺の一体的な市街地の形成を進めます。 また、相模原駅の交通結節点としての利便性の向上や駅周辺のにぎわいと活力を創造し、沿線における地域の活性化を促進するため、小田急多摩線の延伸を進めます。</p> <p>3 相模大野駅周辺地区の整備促進 相模大野駅周辺地区では、商業・業務機能の集積の取り組みと併せて、市街地再開発事業により整備される複合都市施設と周辺の文教施設などとの連携を図り、相模大野駅周辺地区の一体的な都市づくりを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 401,000人、最終(H31) : 416,000人

指標と説明	[指標74] 市内3拠点の駅乗降客数 本市の拠点性の状況を見る指標[単位:人]					結果の分析 市内3拠点の駅周辺に人口集積が進んだため、駅乗降客数は前年度を上回り、目標を達成している。	
目標設定の考え方	市内3拠点の駅乗降客数と駅周辺地域の人口推移の実績から相関関係を分析し、将来人口推計に基づき、目標値を設定しました。					評価	
	基準値(H19年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	379,604	385,000	389,000	393,000	397,000		
実績値(b)		383,633	383,553	389,650	402,128		
達成率(a/b) %		99.6	98.6	99.1	101.3		

【指標2】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

【指標3】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	3,440,332	6,029,958	8,488,588	6,871,264	90,588	広域交流拠点関連事業の事業費が増加したものの、相模大野駅西側地区市街地再開発事業の施設建築物工事及び公共施設工事が平成24年度で完了したことにより、事業費、人件費ともに大幅に減となった。
人件費	88,059	78,553	65,677	88,949	68,300	
総事業費	3,528,391	6,108,511	8,554,265	6,960,213	158,888	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	4,953	8,513	11,891	9,671	221	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)	
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)		
1	橋本駅周辺地区整備事業[リニアまちづくり課] 橋本駅周辺にリニア中央新幹線の新駅が設置されることに伴うまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点検討事業との関連を踏まえた橋本駅周辺地区におけるまちづくり方策のあり方を検討	実績	広域交流拠点検討事業を踏まえ、橋本駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点検討事業との関連を踏まえた橋本駅周辺整備(都市基盤、連続立体、交通ネットワーク、整備手法等)の検討
			評価	まちづくりの実現に向けて着実に事業が進捗している。	
2	相模原駅周辺地区整備推進事業[相模原駅周辺まちづくり課] 相模総合補給廠の一部返還に伴い、駅南側まで含めた一体的なまちづくりを検討し、必要となる都市基盤整備を進める。	広域交流拠点検討事業と合わせた広域交流拠点基本計画の策定	実績	広域交流拠点検討事業を踏まえ、相模原駅周辺整備推進事業における都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。	広域交流拠点検討事業との関連を踏まえた相模原駅周辺整備(都市基盤、連続立体、エネルギー、防災等)の検討
			評価	概ね予定どおり実施した。	
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業[都市整備課] 相模大野駅西側地区における土地の合理的かつ健全な高度利用並びに公共施設の整備、建築物の共同化及び不燃化の促進など都市機能の更新を図るため、市街地再開発事業を実施する。	県道51号(町田厚木)交差点立体横断施設整備に向けた地形測量、予備設計等の実施	実績	地形測量、予備設計を実施した。	・県道(県道51号町田厚木)交差点立体横断施設整備に向けた詳細設計等の実施 ・庁内関係各課と連携した地元商店会等による賑わいづくり活動への支援
			評価	まちづくりの実現に向けて着実に事業が進捗している。	
4	広域交流拠点検討事業[リニアまちづくり課] 橋本駅付近へのリニア中央新幹線駅の設置やさがみ縦貫道路の開通、相模総合補給廠の一部返還等のポテンシャルを生かした、橋本・相模原駅周辺を一体的なエリアとしたまちづくりや都市基盤整備を進める。	広域交流拠点基本計画の策定	実績	「広域交流拠点都市推進戦略(案)」、「広域交流拠点基本計画(案)」をとりまとめ、パブリックコメントを実施した。	広域交流拠点整備計画の策定に向けた検討
			評価	まちづくりの実現に向けて着実に事業が進捗している。	
5	[課]		実績		
			評価		
6	[課]		実績		
			評価		
7	[課]		実績		
			評価		
8	[課]		実績		
			評価		

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	橋本駅周辺地区整備事業[リニアまちづくり課]	2,520	4,200	2,930	0	0
2	相模原駅周辺地区整備推進事業[相模原駅周辺まちづくり課]	31,420	10,584	8,505	5,775	23,919
3	相模大野駅西側地区市街地再開発事業[都市整備課]	3,396,826	6,005,377	8,467,221	6,845,184	9,006
4	広域交流拠点検討事業[リニアまちづくり課]	9,566	9,797	9,932	20,305	57,663
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					
8	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・広域交流拠点検討事業については、リニア中央新幹線や相模総合補給廠の一部返還等の事業の進捗がまちづくりのスケジュールに大きく影響することから、関係機関との調整やスケジュール管理が困難であり、課題となっている。
- ・相模大野西側地区再開発事業における施設建築物(ポーノ相模大野)のグランドオープンから1年が経過し、一部テナントの入れ替わり等は生じているが、ショッピングセンターでは、想定の120%の来館者がある。
- ・相模大野駅西側地区における通行量調査では、平成22年度の前回調査と再開発事業完了後の平成25年度調査とを比較すると、休日では約3.4%増加している。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・橋本駅周辺地区整備事業及び相模原駅周辺地区整備事業については、広域交流拠点検討事業を踏まえ、都市基盤、土地利用等の検討や関係機関等の協議を行った。
- ・広域交流拠点検討事業については、庁内で「広域交流拠点都市推進戦略(案)」をとりまとめるとともに、学識者、市民、交通事業者、関係行政機関等で構成される広域交流拠点基本計画検討委員会において「広域交流拠点基本計画(案)」をまとめ、パブリックコメントを実施した。
- ・相模大野西側地区市街地再開発事業については、回遊性の向上、交通安全の確保を図るための立体横断施設の整備に向け、地形測量、予備設計を実施し、計画どおり完了した。
また、商業者会や市他部署との連携・支援による市管理の自由通路を直接・間接的に使用したイベント等を開催した。
- 成果指標が目標値を上回るとともに、施策を構成する事務事業についても、広域交流拠点関連事業では広域交流拠点基本計画の策定や調査を進めるなど具体的に動き始めたことや、相模大野駅西側地区市街地再開発事業ではさらなる利便性の向上のための事業の実施が予定どおり図られたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・橋本駅周辺地区整備事業については、広域交流拠点基本計画を踏まえ、駅周辺の土地利用や都市機能、リニア中央新幹線と在来線との乗継利便性などを考慮した駅前広場の検討を進めるとともに、県立相原高校の移転に伴い、道路整備も含めた職業能力開発総合大学校跡地利用の具体化について関係機関との協議・連携を進める。また、慢性的な渋滞の課題を抱える国道16号の連続立体化に向けた検討を行う。
- ・相模原駅周辺地区整備事業については、広域交流拠点基本計画を踏まえ、相模総合補給廠の一部返還予定地を活用した駅周辺の土地利用や都市機能、小田急多摩線延伸線との乗継利便性などを考慮した駅前広場の検討を進める。また、南北一体のまちづくりの形成に向け、JR横浜線の連続立体化に向けた検討を行う。
- ・広域交流拠点検討事業については、広域交流拠点基本計画及び橋本駅・相模原駅周辺地区の検討を踏まえながら、整備計画の策定に向けた検討を進める。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・「広域交流拠点都市推進戦略(案)」をとりまとめるとともに、学識者、市民、交通事業者、関係行政機関等で構成される、広域交流拠点基本計画検討委員会において「広域交流拠点基本計画(案)」をまとめるとともに、パブリックコメントを実施した。
- ・商業者会や市他部署との連携・支援による市管理の自由通路を直接・間接的に使用したイベント等を開催し、平成25年度においては、開催回数19回、延122日、約214,000人の来街者があり、取組は一定の成果を上げたものと考えている。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

駅乗降客数以外の指標について検討したが、まちづくりは完成までに時間を要するため、投資した結果としての成果について、途中段階で毎年度測定可能な指標の設定は難しい。また、オフィス床や就業人口の増加などを指標とすることも検討したが、毎年度調査が実施できないことから、指標にはなり得ないとする。今後、計画の深度化に応じて市民にわかりやすい指標・目標を設定する。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

--

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

賑わいづくりに向けた南区役所地域政策課、大野南まちづくりセンター、商業観光課等との情報交換

--

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 【市(主管局)】		評価結果 1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容	
1次 〔市(主管局)〕		
2次 〔経営評価委員会〕		

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
広域交流拠点都市の形成	橋本駅周辺地区、相模原駅周辺地区、相模大野駅周辺地区のまちの魅力が増し、にぎわっている。	1 橋本駅周辺地区の整備促進	【指標74】市内3拠点の駅乗降客数	広域交流拠点検討事業
		2 相模原駅周辺地区の整備促進		橋本駅周辺地区整備事業
		3 相模大野駅周辺地区の整備促進		広域交流拠点検討事業
				相模原駅周辺地区整備推進事業
				相模大野駅西側地区市街地再開発事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 17	魅力あふれる質の高い都市をつくります
施策名	NO 40	新たな産業拠点の形成と地域の拠点の活性化
		施策所管局 都市建設局
		局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	インターチェンジ周辺に産業が集積している。
取り組みの方向	<p>1 新たな都市づくりの拠点の形成 当麻地区、川尻大島界地区及び麻溝台・新磯野地区は、都市の活力を支える産業や新たな居住の場となる地区として、環境との共生に配慮した複合的な都市づくりを進めます。</p> <p>2 新たな産業創出の拠点の形成 金原地区は、生産環境の維持・保全を図るとともに、新たな産業の受け皿として整備を図ります。併せて、さがみ縦貫道路インターチェンジ周辺地区や津久井広域道路の沿道などでは、周辺の環境に配慮しながら、産業などを中心とした職住近接型の土地利用に向けた取り組みを進めます。</p> <p>3 地域の拠点の活性化 公共施設や商業施設などが集積している生活の拠点地区については、それぞれの地域特性を生かした魅力ある商業地形成を図るほか、道路の整備や公共交通網の整備など、日常生活の利便性や快適性向上のため活性化を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):10事業所、最終(H31):23事業所

指標と説明	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数 新たな産業拠点が形成されているかを見る指標【単位:事業所】					結果の分析	
目標設定の考え方	平成31年度までに整備予定の産業用地の面積をもとに、過去の本市への企業立地相談動向(件数・面積)から推計し、目標として設定しました。					施行中の当麻宿地区、川尻大島界地区土地区画整理事業においては、計画どおりの公共施設整備、造成工事等が実施されており、順調に推移している。麻溝台・新磯野地区においては、平成26年度中の事業計画決定を予定していることから、企業立地はない。金原地区については、一部企業の立地が確定し、開発等操業開始に向けた取組が開始された。相模原IC地区においては、構想段階であることから企業の立地がないものである。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	D
目標値(a)	-	0	0	3	6		
実績値(b)		0	0	0	0		
達成率(a/b)%		-	-	0.0	0.0		

【指標2】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26):12.79ha、最終(H31):23.5ha

指標と説明	土地区画整理事業等における使用収益開始面積 企業立地が可能となった土地の面積を見る指標【単位:ha】					結果の分析	
目標設定の考え方	企業立地を図る上で仮換地指定や造成工事を行い、その土地が使える状態(使用収益の開始)に土地区画整理事業等において整備する必要があることから、使用収益開始面積を目標値として設定しました。					土地区画整理事業等の進捗状況を見る指標として、企業立地が可能ない使用収益の開始面積を次のとおり設定した。 施策を構成する事業における産業系用途の使用収益を開始する全体面積を算出 = 基準値 25年度の使用収益開始面積を算出 = 目標値 施策を構成する事業ごとに計上するための要件設定を行っています。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)				0.0	6.2		
実績値(b)					6.2		
達成率(a/b)%					100.0		

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	267,526	268,157	1,515,936	1,459,245	1,808,076	当麻地区、川尻大島界地区において、平成25年度より区画整理事業の工事が開始され、同工事に対する補助金が支出されたこと及び麻溝台・新磯野地区において、事業計画書作成業務委託を実施したことから増額した。
人件費	108,025	141,570	139,815	159,565	145,479	
総事業費	375,551	409,727	1,655,751	1,618,810	1,953,555	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	527	571	2,302	2,249	2,711	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名(所管課名)	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	当麻地区整備促進事業[当麻地区拠点整備事務所] さがみ縦貫道路相模原愛川インターチェンジ周辺地区という立地特性を生かした複合的な機能を有する新たな産業拠点を形成する。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備等に関する関係機関との調整 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)での土地区画整理事業に特化した組織の立ち上げ及びまちづくりの実現に向けた支援(既存組織を含む)	区画整理事業にかかる技術的支援、国庫補助金等の活用による財政的支援、企業誘致にかかる調整支援等を行い、年度内に予定した事業については、順調に推移している。 道路及び下水道等の整備にかかる課題調整の結果、事業推進が図られた。 平成25年10月に、谷原・市場地区の区画整理事業を推進する準備会が立ち上がったため、同準備会との事業計画等の検討を行った。 当麻宿地区の区画整理事業及び地区計画エリアにおける公共施設整備については、予定どおり推移している。また、後続地区のまちづくりについても、当初設定した目標どおり事業推進が図られている。	当麻宿地区土地区画整理組合による円滑な事業の実施 当麻宿地区地区計画エリアにおける道路・下水道等の整備促進 後続地区(当麻ブロックの谷原地区、市場ブロック)における住民との十分な合意形成に基づくまちづくりの実現
2	川尻大島界地区整備促進事業[都市整備課] さがみ縦貫道路相模原インターチェンジや津久井広域道路の交通利便性を生かした新たな産業拠点づくりを促進する。	土地区画整理組合による円滑な事業の実施	土地区画整理組合に調査設計費等の助成を行った。また、組合発注工事である基盤整備工事等の設計積算業務などを支援した。 区画道路や調整池、歩道拡幅などの基盤整備工事に着手することができた。	土地区画整理組合による円滑な事業の実施
3	麻溝台・新磯野地区整備推進事業[麻溝台・新磯野] 産業・みどり・文化及び生活等が複合的に融合した新たな拠点の形成をめざし、土地区画整理事業による都市基盤整備の推進を図る。	市街化区域編入及び土地区画整理事業の都市計画決定に向け、地権者及び関係機関との協議を実施	先行地区(第一整備地区)の地権者及び関係機関との協議を進め、事業計画(案)を作成した。 都市計画決定、事業計画決定に向け、事業進捗を図ることができた。	都市計画決定等の法手続きを進めるとともに、換地設計等に向けた準備を進める。
4	金原地区整備推進事業[産業政策課] 「新しい都市づくりの拠点」のひとつである金原準工西側地区について、産業系の土地利用を目指し手法の検討、地権者の合意形成を経て産業の立地を推進する。	立地企業の確定 開発計画の作成 農地転用許可、開発許可に向けての具体的協議を進める。	一部企業の立地が確定し、開発計画の作成に係る庁内調整等を実施した。開発及び農地転用許可に向けての国及び県との事前相談を実施した。 一部企業の確定もでき、開発や農地転用に係る各許可権者との事前相談を実施し協議前の疑義等を解消し円滑な事業実施のための準備をすることができた。	立地確定企業の手続関係の支援を進めると共に残りの立地企業を確定させる。
5	相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業[都市整備課] さがみ縦貫道路相模原インターチェンジ周辺と津久井広域道路の沿道において、周辺の環境に配慮しつつ、都市の活力を生み出すための土地利用のあり方について検討する。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた重点エリアの事業化方策を検討	まちづくり基本構想の実現化に向けて、今後の庁内の取組体制について検討を行った。 今後検討される津久井地域の線引きのあり方を踏まえるため、今年度の委託調査を見送った。	金原・串川地区のまちづくり基本構想の実現化に向けた事業手法の検討
6	小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業[都市整備課] 慢性的な交通渋滞の解消、駅利用者等の安全性・利便性の向上、商業の活性化などを図るため、市街地再開発事業等による駅周辺地区の一体的な整備によって、快適で賑わいのあるまちづくりを進める。	施設建築物の竣工 公共施設整備(道路改良等)	施設建築物の竣工及び公共施設整備を実施した。 予定どおりに完了した。	
7	[課]		実績 評価	
8	[課]		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名(所管課)	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	当麻地区整備促進事業 [当麻地区拠点整備事務所]	148,178	172,515	121,930	79,235	410,916
2	川尻大島界地区整備促進 事業[都市整備課]	29,336	19,862	3,910	0	180,000
3	麻溝台・新磯野地区整備 推進事業[麻溝台・新磯野]	19,975	21,917	24,665	27,050	21,758
4	金原地区整備推進事業 [産業政策課]	567	588	577	0	0
5	相模原インターチェンジ周 辺新拠点まちづくり事業	1,470	5,775	2,777	2,313	0
6	小田急相模原駅北口B地 区市街地再開発事業	68,000	47,500	1,362,077	1,350,647	1,195,402
7	[課]					
8	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・当麻地区:相模原愛川IC～高尾山IC(延長約14.8km)が開通し、東名高速、中央道、関越道の3つの高速道路がつながることにより、当麻地区の産業用地創出に向けた取組が一層注目を集めている。財源については、国庫補助に依存せざるを得ない状況となっているが、国庫補助金の要望額に対する交付率が平均で約57%と非常に厳しく、計画的な資金計画、組合経営の支障となっている。後続地区については、埋蔵文化財包蔵地を抱えているため、同包蔵地に対する多額の調査費が事業推進上の課題となっている。
- ・川尻大島界地区:平成26年2月に公共基盤施設や造成工事に着手することができ、平成27年2月に完成予定である。平成27年度中の換地公告、組合解散、清算に向けて資金計画等の精査を行っている。
- ・麻溝台・新磯野地区:関係機関協議及び地権者面談による意向確認、地権者組織から意見聴取を実施し、事業計画書(案)を作成することができた。また、地権者からの早期土地利用開始の要望や、さがみ縦貫道路の全線開通に伴う進出企業を確保するため、早期事業着手に向けて取組方針の見直しを検討した。
- ・金原地区:平成26年度はさがみ縦貫道路の市内区間の全線開通(6月)、今後、相模原ICの開通が予定されているなど、土地利用の重要性は益々高まってきており、早期の企業立地に向けた事業の推進を図っている。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・当麻地区:土地区画整理事業については計画どおりに推移した。また、当麻地区特定保留区域内での事業化を進めている後続地区については、事業化にあたる課題を整理し、推進できるよう調整を進めた。
- ・川尻大島界地区:仮換地指定の遅れにより工事着手予定が当初予定していた10月から2月に遅れたものの、全体としては順調に事業推進を図ることができた。
- ・相模原IC地区:基本構想の実現化に向けた取り組みとして、津久井地域の線引きの動向を注視しながら、農用地の土地利用制度について、国に対して権限移譲や規制緩和を求めた。
- ・小田急相模原駅北口B地区:施設建築物は予定どおり工事を完了し竣工することができた。合せて道路改良等の公共施設整備も予定していた工事が完了した。B地区の完成と先行して完成したA地区と小田急相模原駅を結ぶ県道横断デッキが整備されたことで、2階レベルでの歩行者導線を確保することができ、一体的なまちづくりが実現した。

企業立地までには至らず成果指標の実績が0となっているが、新しく設定したサブ指標にあるように当麻地区及び川尻大島界地区区画整理事業において公共施設整備や造成工事に着手し使用収益開始面積が広がったことや、各地区それぞれの事業の進捗が着実に図られていることから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・当麻地区:国庫補助要望については、引き続き国への要望等を強化する。後続地区の事業化に係る課題である埋蔵文化財包蔵地については、調査面積、調査方法などを精査し、費用の縮減、期間の短縮が行えるよう調整を進める。
- ・麻溝台・新磯野地区:企業の確実な進出、権利者の早期土地利用を図るため、平成26年度内に地権者約400人と土地利用意向に係る面談を実施し、平成27年度の仮換地指定に向けた取り組みを進める。
- ・金原地区:今年度中に全ての進出企業が決定できるよう、積極的に企業訪問等企業誘致の取組を実施する。

- ・相模原IC地区:庁内に組織横断的なワーキンググループを設置し、現状の課題・問題点を抽出し、解決策等を検討しつつ、具体的な実現化方策・手法を議論する。また、地元住民に対して、現在の状況報告やワーキンググループでの検討内容を伝え、地元組織の立ち上げを図る。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・当麻地区:当麻宿地区の土地区画整理エリア・地区計画エリアについて、積極的な行政支援を行った。また、後続地区については、土地区画整理事業を推進する組合の準備組織を10月に立ち上げ、事業推進に向けた体制を整えた。
- ・川尻大島界地区:B地区を一括して利用する業務代行者と土地利用に対する調整を図った結果、本用途地域の都市計画決定を告示することができた。
- ・麻溝台・新磯野地区:平成25年度末の都市計画決定は平成26年5月となったが、着実に事業進捗を図ることができた。北部・南部地区についても地権者組織を設立し、事業手法や事業区域の検討を進めることができた。
- ・金原地区:全ての進出企業を決定できるよう、立地可能性の高い企業を直接訪問するなど積極的な誘致活動を実施した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

- A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている
- B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
- C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・麻溝台・新磯野地区：経済部と連携を図り、STEP50等の産業支援策を生かしながら、今後拡大していく産業用地の創出と企業進出誘致を進めていく。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
新たな地域の産業拠点拠点の活性化形成と地	インターチェンジ周辺に産業が集積している。	1 新たな都市づくりの拠点の形成	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	当麻地区整備促進事業 川尻大島界土地区画整理事業 麻溝台・新磯野地区整備推進事業
		2 新たな産業創出の拠点の形成	【指標75】インターチェンジ周辺の企業立地件数	金原地区整備推進事業 相模原インターチェンジ周辺新拠点まちづくり事業
		3 地域の拠点の活性化		小田急相模原駅北口B地区市街地再開発事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	41	広域的な交流を支える交通体系の確立

施策所管局 都市建設局

局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通網の構築 リニア中央新幹線の市内への駅誘致、小田急多摩線の延伸など、鉄道を中心とした広域的な公共交通体系の形成を図るとともに、JR相模線の複線化やJR横浜線とJR中央本線の相互乗り入れなどを促進し、輸送力の拡大による利便性の高い公共交通網の充実を図ります。</p> <p>2 道路ネットワークの形成 広域的な都市活動により発生する自動車需要に対応するため、さがみ縦貫道路や中央自動車道などの整備促進や機能の充実を図るとともに、周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、接続する国道や津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):134分、最終(H31):134分

指標と説明	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道) 鉄道による市内外の行き来のしやすさを見る(単位:分)					結果の分析 鉄道移動時間の短縮は、小田急線の複々線化事業などの効果を見込んでいるため、目標値に変更は生じない。	
目標設定の考え方	鉄道事業者が発表している鉄道事業の整備完了後の移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	-	-	-	-	-		
実績値(b)	-	-	-	-	-		
達成率(a/b)%	-	-	-	-	-		

【指標2】

中間(H26):104分、最終(H31):104分

指標と説明	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道) 自動車による市内外の行き来のしやすさを見る指標(単位:分)					結果の分析 交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するため目標値を定めていないが、「相模原愛川IC」から「海老名IC」までの開通効果(79分の短縮)が見られた。「相模原愛川IC」から「高尾山IC」までの本線開通後目標が達成される見込み。	
目標設定の考え方	さがみ縦貫道路の整備に伴う事業効果として国土交通省から発表されている移動短縮時間をもとに目標として設定しました。					評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	-	-	-	-	-		
実績値(b)	-	-	-	-	-		
達成率(a/b)%	-	-	-	-	-		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
 D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
 : 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

施策推進のための経費(決算額) H25年度は見込額

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	19,856	1,916,992	2,987,661	3,246,689	2,864,369	さがみ縦貫道路の相模原愛川ICの開通とともに、県道52号の同IC接続部分の工事が完了したことにより、事業費が減額となった。
人件費	22,350	217,800	222,270	412,024	206,266	
総事業費	42,206	2,134,792	3,209,931	3,658,713	3,070,635	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	59	2,975	4,462	5,084	4,261	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業[リニアまちづくり課] 都市機能の集積や産業の活性化を図り、人やものの活発な交流を促進するため、リニア中央新幹線の建設と駅設置を促進し、全国や周辺都市との広域的な交通体系の形成を図る。	県や県期成同盟会と連携した駅実現に向けた取り組み パネル展の開催等による周知啓発活動	実績 ・7月に、県期成同盟会とJR東海の共催による説明会を実施した。 ・9月に、JR東海において「環境影響評価準備書」が公表され、神奈川県駅が「橋本駅付近」に設置されることが示された。 3月にシティプラザはしもと、北の丘センターにおいてパネル展を実施した。	建設促進に向けた県など関係者との連携・調整 パネル展の開催等による周知啓発活動 関東車両基地(鳥屋)や変電施設(小倉)等の地域対策
			評価 駅設置が明らかになるなど、リニアの実現に向けて着実に事業が進捗している。	
2	小田急多摩線延伸促進事業[交通政策課] 首都圏南西部の交通ネットワークの充実や利便性の高い公共交通網の形成をめざし、小田急多摩線の延伸に向けた取り組みを進める。	「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」での検討の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援	実績 H24、25の2か年で実行可能な計画案をとりまとめた。 整備効果、事業性向上方策等の検討を行った。 小田急多摩線延伸に関する署名活動を実施した。	事業化協議調査(町田市との共同調査)の実施 「小田急多摩線の延伸促進に関する連絡会」での調査の実施 市民活動(促進協議会)への支援
			評価 予定どおり実施し、事業の有効性、必要性及び課題を確認。今後は課題解決に向け、さらに検討を深度化する。	
3	国県道等整備事業[道路整備課] 周辺都市や地域間相互の交通利便性の向上のため、津久井広域道路などの道路ネットワークの充実を図る。	津久井広域道路(相模原ICアクセス工区)...81.7% 津久井広域道路(相原城山工区)...90.1%	実績 津久井広域道路(相模原ICアクセス工区) ...86.6% 津久井広域道路(相原城山工区) ...90.1%	都市計画道路分 津久井広域道路ほか6路線 国県道分 国道413号ほか6路線
			評価 概ね予定どおりの整備を実施した。	
4	[課]		実績	
			評価	
5	[課]		実績	
			評価	
6	[課]		実績	
			評価	
7	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業 [リニアまちづくり課]	89	2,059	588	454	549
2	小田急多摩線延伸促進事業[交通政策課]	19,767	22,691	10,098	10,595	11,126
3	国県道等整備事業[道路整備課]	-	1,892,242	2,976,975	3,235,640	2,852,694
4	[課]					
5	[課]					
6	[課]					
7	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・リニア中央新幹線については、平成25年9月に環境影響評価準備書が公表され、具体的なルート及び橋本駅付近に駅が設置されるとともに、鳥屋付近に関東車両基地、小倉付近に変電施設が設置されることが明らかになった。今後は、全国新幹線鉄道整備法によるJR東海への用地取得などの地方協力や、リニア中央新幹線の建設に伴い影響を受ける地域への対策について取り組んで行く必要がある。

・小田急多摩線延伸の唐木田駅～上溝駅間については、国や関連地方公共団体、有識者等と連携し、取組を進めている。田名地区経由～愛川・厚木方面については厚木市・愛川町・清川村と共に取組を進めている。

・さがみ縦貫道路、相模原愛川・相模原インターチェンジへの接続道路として、県道52号(相模原町田)や津久井広域道路の整備を行う必要がある。また、地域住民の安全な交通環境の確保及び渋滞対策として、国県道の改良を進めていく必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・これまで「リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会」を通じて要望してきた橋本駅周辺への駅設置が明らかとなり、リニア中央新幹線に対する市民理解の向上について、平成24年度に引き続きパネル展等の周知・啓発活動を実施した。

・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」において検討を行い、平成25年度末に検討結果を報告書としてとりまとめた。

・小田急多摩線の田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸については、需要予測や事業採算性の検討など、答申への位置付けに向けて必要な調査を予定どおり実施した。

・さがみ縦貫道路相模原インターチェンジが供用開始する平成26年度末に向け、津久井広域道路の整備を着々と進めている。また、国道413号(相原台交差点)などの道路改良を行い、交通環境の改善を図ってきた。

施策を構成する事務事業については予定どおりの事業実施が図られたが、2つの成果指標がいずれも測定結果が出ないことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・本年秋頃に、JR東海が全国新幹線鉄道整備法による工事実施計画の認可を受け、地域に対して事業説明会を行うことが想定される。市としては、用地取得などの地方協力の考え方について整理するとともに、リニア中央新幹線の建設に伴い影響を受ける地域に対し、地域への影響の負担軽減が図られるよう、JR東海に対して働きかけを行うなど、神奈川県と連携を図りながら地域対策に取り組んで行く必要がある。

・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、事業化に向けてさらに検討の深度化が必要な課題について「小田急多摩線延伸計画に関する研究会」で引き続き検討調査を実施するとともに、関係機関との合意形成や交通政策審議会答申での位置づけを目指していく。また、田名地区を經由し、愛川・厚木方面への延伸については、事業性向上策の検討など、引き続き答申への位置付けに向けて必要な基礎調査を実施する。

・引き続き津久井広域道路の整備を進めていくとともに、県道52号(相模原町田)は、平成26年5月に4車線化の都市計画

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・これまで「リニア中央新幹線建設促進神奈川県期成同盟会」を通じて要望してきた橋本駅周辺への駅設置が明らかとなった。

・リニア中央新幹線に対する市民理解の向上について、平成24年度に引き続きパネル展等の周知・啓発活動を実施し、市民周知を図った。

・小田急多摩線の唐木田駅から上溝駅までの延伸については、検討を行った結果を報告書としてとりまとめることができた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

・施策推進に向けて道路の整備などについて、スピードアップのために努力しており、今後も引き続き取り組まれない。

・リニア中央新幹線や小田急多摩線延伸に関する事など、市が直接整備を行う事業ではないため、施策目標を実現するために、市としてどの様に取り組んでいるのかを分かりやすく説明してもらいたい。

【改善すべき点】

・成果指標の測定結果が出ていないため、市が事業に取り組んだ努力の結果が反映でき、かつ、毎年測定できるサブ指標の設定を検討されたい。

・指標77「市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮」は市役所から市内外主要地点までの移動時間を指標としているが、起点を市役所ではなく、市民や事業者に対して分かりやすい場所の設定を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている

B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要

C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

当該成果指標は、鉄道の新線等の開通に伴う効果を期待するもので、現状これらを測る指標は存在せず年次目標を設定できない。そのため、広域移動の利便性向上の進捗度合を示すものとして、鉄道や自動車による市内外の移動者数で示すことを検討したが、それらの根拠となる調査が隔年で実施されており、毎年の効果測定ができないことから成果指標を補完できる指標を設定できなかった。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

・通学路の安全確保については、教育委員会と協力しながら道路改良を進めている。また、県道52号(相模原町田)は、今後新磯野・麻溝台再開発地区と接し、相模原愛川インターチェンジへ接続する重要路線となることから、担当部門と協力を図っていく。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	小田急多摩線延伸促進事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	小田急多摩線延伸は、市が目指している広域交流拠点の形成に向けて、必要不可欠の事業であり、唐木田駅から上溝駅までの延伸については、橋本駅・相模原駅周辺地区まち開き(平成39年)にあわせて実現する必要がある。		1次評価 拡充
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 本事業は、相模総合補給廠の一部返還の正式決定を受け、広域交流拠点都市の形成に向けて重要な事業と認識しており、都心へのアクセス改善の視点からも早期実現を期待する事業である。このため関係機関との協議、事業着手のための合意形成については、引き続き積極的な取組を望むものであるが、現時点では、追加的な人や予算の投入を要しないことから、現状維持と評価する。今後、延伸促進に向け、事業着手の合意形成がされ、具体的な整備計画が策定された場合には、拡充を検討されたい。 (意見) 事業目的の実現に向けて、適正なプロセスが確保されるよう求める。具体的な実現方式として、高架式で整備される場合は、高架下の車道、歩道、景観及び騒音問題など、先行する事例の実態調査を願いたい。		2次評価 現状維持

事務事業名	国県道等整備事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	麻溝台・新磯野区画整理事業地区と相模原愛川インターチェンジを結ぶ県道52号(相模原町田)の拡幅事業やリニア中央新幹線新駅設置が決定した橋本駅から相模原インターチェンジを経て津久井地域を結ぶ津久井広域道路の整備など、大きく変わるまちづくりに対応した整備事業が必要である。		1次評価 拡充
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。 (意見) まちづくりに関わる他の事業の進捗を見極めつつ、事業を進めていただきたい。 緑区の整備を推進していただきたい。		2次評価 拡充

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
え広がる域的な立体系の確立	市外への移動(市外からの移動)が便利になっている。	1 公共交通網の構築	【指標76】市内3拠点から市外主要都市駅までの鉄道の所要合計時間の短縮(片道)	リニア中央新幹線建設促進・駅設置事業 小田急多摩線延伸促進事業
		2 道路ネットワークの形成	【指標77】市役所から市内外主要地点までの自動車での合計移動時間の短縮(片道)	国県道等整備事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO 18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO 42	地域を支える交通環境の充実

施策所管局 都市建設局
局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	市内の移動がしやすくなっている。
取り組みの方向	<p>1 地域を結ぶ公共交通網の整備 市の南部地域の拠点間を結ぶルートの基本とした新しい交通システムの導入に向けた検討を進めるとともに、他の地域への展開についても検討を行うことにより、地域を結ぶ公共交通網のさらなる充実を図ります。 また、効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、バス路線網を補完するコミュニティバスの導入など、地域にふさわしい交通の実現に向けた取り組みを地域との協働により進めます。</p> <p>2 地域における道路環境の充実 多様な地域活動を支える道路網を整備するとともに、交差点改良や立体交差化などにより、安全で快適な道路環境をつくりまします。 また、狭い道路や通過交通が多い道路及び通学路などでは、拡幅整備などにより、安全性や利便性の確保に努めます。 さらに、駅と主要な公共施設等を結ぶ歩道や自転車道の充実を図るとともに、歩道のバリアフリー化など、誰もが安全で安心して移動できる歩行環境の充実を図ります。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26):1,436分、最終(H31):1,429分

指標と説明	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計(片道) 市内での移動のしやすさを見る指標【単位:分】					結果の分析 交通インフラ整備の事業進捗の影響は短期では出にくいことから、市内の移動時間については、5年ごとに調査するものであり、次回の実績は平成26年度を予定している。	
目標設定の考え方	今後予定している道路整備や公共交通の整備計画から移動短縮時間を想定し、目標として設定しました。					評価	-
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	1507.0	-	-	-	-		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(a/b) %							

【指標2】

中間(H26):60.8%、最終(H31):61.3%

指標と説明	【指標79】市域面積(国定公園及び水面・河川敷の面積を除く)に対する公共交通カバー率 身近に公共交通の利用環境があるかを見る指標【単位:%】					結果の分析 目標値には達しなかったものの、交通不便地区の解消のため、大野北地区コミュニティバスの実証運行を開始したことに伴い、公共交通カバー率が2か年ぶりに向上した。	
目標設定の考え方	新たに想定されるバス路線や乗合タクシー路線などの整備スケジュールをもとに、目標として設定しました。					評価	B
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	58.0	58.1	59.3	59.8	60.3		
実績値(b)		58.1	59.3	59.3	59.6		
達成率(a/b) %		100.0	100.0	99.2	98.8		

【指標3】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

[単位:千円]

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,110,257	5,217,389	3,425,883	5,677,136	3,227,652	平成24年度は国の緊急経済対策等にかかる事業として道路用地の購入を相当数実施したため事業費が大幅増した。
人件費	339,807	348,682	330,127	329,015	383,163	
総事業費	4,450,064	5,566,071	3,756,010	6,006,151	3,610,815	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	6,247	7,757	5,221	8,345	5,011	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名[所管課名]	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	新しい交通システム推進事業[交通政策課] 市内拠点間の連携を強化するとともに、交通利便性の向上や道路混雑緩和による環境負荷の軽減を図るため、新しい交通システムの導入に向けた検討を進める。	新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図るための取組の推進 交通課題の改善に向けて短期施策の推進	実績 地域や関係者等で構成する「新しい交通システム導入検討委員会」において、現状の交通問題や導入の必要性の確認を踏まえながら、システムやルート複数の案について比較検討を進めた。	新しい交通システムの導入に向けて地域や関係者等との合意形成を図るための取組の推進 交通課題の改善に向けて短期施策の推進
			評価 概ね予定どおり実施した。今後、検討委員会において多様な視点からの検討が必要。	
2	公共交通網の整備促進[交通政策課] 効率的で利便性の高いバス路線網を構築し、市民の日常生活を支えるバス交通の充実と利用の促進を図るとともに、地域との協働により、バス路線網を補完するコミュニティバスや乗合タクシーの導入など、地域にふさわしい交通を実現する。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上 大野北地区コミュニティバス実証運行の実施 コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取り組み(2地区)	実績 生活交通維持確保路線について、地域にとって利用しやすい路線となるよう4地区で検討を進め、1地区は平成26年4月1日から、もう1地区は平成26年10月1日から乗合タクシーの実証運行開始、他2地区はバスの運行経路等を変更し、平成26年10月1日から実証運行開始を決定 平成26年2月1日から実証運行を開始 1地区では平成26年10月1日から乗合タクシーの実証運行開始を決定し、もう1地区ではコミュニティバスの制度をまちづくり懇談会で説明したが、検討組織立上げには至っていない。	バス交通基本計画の施策の推進によるバスの利便性向上の実証運行の実施(根小屋地区、牧野地区、吉野・与瀬地区) コミュニティバス、乗合タクシーの新規地区等への導入に向けた取組 三ヶ木～三井～上中沢～橋本駅直通バス路線実証運行の実施
			評価 予定どおり実施した。津久井地域の4路線で運行形態等を見直し、バスの利便性向上を図ることができた。 予定どおり実施した。今後、本格運行に向け、利用促進の取組が必要。 予定どおり実施した。地域への制度説明等積極的な支援を実施し、取組を推進した。	
3	市道整備事業[道路整備課、緑・津久井・中央・南土木事務所] 交差点改良や立体交差化などを進めるとともに、狭あい道路等の拡幅整備により、安全で快適な道路環境を創出する。	都市計画道路分整備箇所 6箇所 市道分整備箇所 3箇所	実績 都市計画道路分 5箇所の整備 市道分 1箇所の整備	都市計画道路分 相原宮下線ほか4路線 市道分 市道新戸相武台ほか14路線
			評価 都市計画道路分1箇所、市道整備分2箇所の継続事業を実施することにより、概ね予定どおり実施した。	
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)[緑・津久井・中央・南土木事務所] 狭あい道路などの整備を進めることにより、身近な生活道路環境の改善と防災機能や安全性の向上を目指す。	寄付行為を踏まえた整備推進 整備予定50箇所	実績 舗装整備:40箇所	寄附行為を踏まえた整備推進 整備予定:39箇所
			評価 後退義務のある後退用地を、市が寄附を受けて道路敷地として整備した。	
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施[緑・津久井・中央・南土木事務所] 老朽化する市内の橋梁について、長寿命化修繕計画を策定し、予防的、計画的な修繕を実施する。	橋りょう点検実施:103橋 橋りょう修繕箇所:17橋	実績 103橋 13橋	橋りょう点検実施: 125橋 橋りょう修繕箇所: 14橋
			評価 概ね予定どおり実施した。未修繕の4橋については、平成27年度に実施予定。	
6	[課]		実績	
			評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

[単位:千円]

番号	事業名[所管課]	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	新しい交通システム推進事業[交通政策課]	12,468	4,926	1,482	3,444	14,292
2	公共交通網の整備促進[交通政策課]	161,384	142,662	138,128	140,852	148,665
3	市道整備事業[道路整備課、緑・津久井・中央・南土木事務所]	3,445,290	4,692,969	3,003,852	5,075,460	2,585,732
4	市道整備事業(狭あい・寄付道路関連)[緑・津久井・中央・南土木事務所]	452,950	347,804	266,630	357,563	282,740
5	橋りょう長寿命化修繕計画の策定及び実施[緑・津久井・中央・南土木事務所]	38,165	29,028	15,791	99,817	196,223
6	[課]					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・公共交通網の整備促進については、市民の日常生活を支える公共交通の充実と利用の促進を図るため、交通不便地区においてコミュニティバスや乗合タクシーの新規導入に努める必要がある。また、生活交通を確保するために公費負担により維持確保しているバス路線で利用状況や収支状況が著しく低いものについては、財政負担の増加を抑制するため持続可能な代替交通手段への転換を図る必要がある。

・市道整備事業については、市内各所の慢性的な渋滞が発生している道路や交差点の改良などボトルネックとなっている箇所の早期解消が求められているが、限られた予算の中で、より効果的、効率的な事業実施が求められている。また、安全で快適な道路環境を実現するためには地域の要望等と整備計画の整合を図りつつ、早期に整備効果が発現されるよう事業を推進する必要がある。

・市内の橋りょう627橋のうち建設後50年を超える高齢化橋りょうは、平成42年度には333橋となり、全体の半数以上を占めることとなる。加えて政令市移行により県から長大橋の管理が移譲されており、今後、架け替え等大規模修繕に膨大な費用がかかる懸念があることから、計画的な予防保全的維持管理に転換し、適正な管理を行うことで、施設の延命化を図るとともに費用の抑制や平準化を図る必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・平成24年度に引き続き、新しい交通システム導入検討委員会において、システム、ルート、実現化方策等について検討し、早期導入に向けた取組を進めた。

・公共交通網の整備促進については、大野北地区において平成26年2月から実証運行を開始するとともに、乗合タクシーの導入を検討している吉野・与瀬地区において平成26年度中の実証運行開始に向け、地域や関係機関との協働による検討を進めた。また、津久井地域の生活交通維持確保路線について、根小屋循環線、やまなみ3路線、三井・又野線及び上中沢線において、地域と協働によるバス路線の見直しを進めた。

・市道整備事業については、都市計画道路相原宮下線横浜線交差部のJR委託工事が完了した。また、26年2月には、矢部駅立体横断施設の供用開始、踏切の廃止を行った。その他、市道新戸相武台、二本松交差点などの改良工事を進め、安全性の向上を図っている。

・橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、103橋を点検し、13橋の修繕を行った。

成果指標が目標値には届かなかったものの、新たな地区でのコミュニティバスの実証実験が始まったことなどから公共交通カバー率が上昇するとともに、施策を構成する事務事業は予定どおり実施できたため、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

・新しい交通システム導入検討委員会において、システム、ルート、実現化方策等について検討を進め、平成27年1月までに新しい交通システム導入基本計画に係る答申を得る。市では答申結果を踏まえ、平成27年度以降、導入基本計画の策定や事業化に向けた取組を推進する。

・新たに根小屋地区、牧野地区、吉野・与瀬地区で乗合タクシーの実証運行を実施するとともに、コミュニティバス、乗合タクシーの新規導入に向けた取組を進める。また、生活交通を確保するため、公費負担により維持しているバス路線について、地域と協働してバス路線の見直しを行い、公費負担の低減を図りつつ、公共交通利用圏域の拡大を図り、利用しやすい環境整備に努める。

・橋りょう長寿命化修繕計画については、平成23年度に計画を策定したが、10年ごとに計画を見直すこととしているため、引き続き計画に基づいた点検や修繕を実施するとともに、この中で、今後の橋りょうの劣化予測に必要なデータを積み重ね、より精度が高く、また、効果的な計画の策定へとつなげていきたい。

1次評価

B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

・橋りょう長寿命化計画については、計画に基づいた点検や修繕を実施するとともに、より効果的な計画の策定のために必要なデータを積み重ねるよう努めた。これについては今後も継続し、数十年先を見据えた橋りょうの管理・修繕と計画策定につなげていきたい。
 ・狭あい・寄付道路関連事業については、本制度のさらなる周知に努めた。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

・狭あい・寄付道路関連事業について、昨年度からの改善策の取り組み結果として、制度の更なる周知に努めたとあるが、市民として実感がないため、周知に向け工夫して取り組まれない。
 ・公共交通網の向上のために、コミュニティバス、乗合タクシーのさらなる実証運行などの取組を継続して実施されたい。

【改善すべき点】

・事業費が大きいので、市道整備に関わるサブ指標の設定を検討されたい。

2次評価

B

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの


 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

市内の移動に大きく影響する交通施策は、幹線道路の整備やボトルネック箇所(交差点等)の解消であり、これらの整備、改良には時間を要し単年度の社会的効果を示すことが難しい。また、道路交通の円滑化を測るには、道路交通センサスによる混雑度や旅行速度があるが、調査が5年間隔であることから指標の設定は困難であると判断した。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

新しい交通システムの整備推進について、総合都市交通計画策定委員会から「どのように市民理解を得るかが重要ポイントである」と意見をいただき、南区区ビジョンでも「地域や関係者等と話し合いながら導入を検討する」と位置付けていることから、平成25年2月に、地域、学識経験者、公募市民、関係者などで構成する新しい交通システム導入検討委員会において検討を開始した。

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

新しい交通システム導入検討委員会を中核組織として検討を進めるにあたっては、庁内関係部署との連携を図っていく。都市計画や道路計画等の整合を図るため、都市建設局内での連携を強化するとともに、市民理解・市民合意を得るための取組に関しては南区役所との協調により行っていく。また、通学路の安全確保について、教育委員会と協力しながら進めているほか、リニア中央新幹線駅の設置に関連する事業についても、関係部課と連携しながら事業をおこなっていく。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	市道整備事業	関連する施策を構成する事業名	
評価	評価の内容		評価結果
1次 [市(主管局)]	市民生活の利便性、安全性向上のため、引き続き市道の整備、改良を行っていく。また今後、さがみ縦貫道路の開通や橋本駅へのリニア中央新幹線新駅設置など、市内の交通環境は今後大きな変化をすることから、より拡充した市道の整備事業が必要である。		1次評価 拡充
2次 [経営評価委員会]	(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。 (意見) 事業計画が長期にわたることから、事業の有効性を多角的に検証しつつ、整備していただきたい。単純な拡充でなく、戦略的、効果的な部分を優先すべきと考える。道路整備は、市民生活、産業発展のために重要なポイントであり、そのことを考慮して優先順位を決定していただきたい。		2次評価 拡充

事務事業名	橋りょう寿命化修繕計画の策定及び実施	関連する施策を構成する事業名	橋りょう寿命化事業	
評価	評価の内容			評価結果
1次 [市(主管局)]	橋りょう寿命化修繕計画の継続的な見直し及び修繕工事の実施は、維持管理費の縮減や地域道路網の安全性と信頼性の確保から必要不可欠な事業である。また、市民の安全・安心の観点や災害に強いまちづくりの観点から橋りょうの耐震補強工事について、早期に進めるべき事業である。			1次評価 拡充
2次 [経営評価委員会]	(評価理由) 1次評価のとおり、拡充と評価する。 (意見) 計画の妥当性を確保しつつ、事業を適正に実施していただきたい。			2次評価 拡充

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
地域環境を支える交通	市内の移動がしやすくなっている。	1 地域を結ぶ公共交通網の整備	【指標79】市域面積（国定公園及び水面・河川敷の面積を除く）に対する公共交通カバー率	新しい交通システム推進事業
				公共交通網の整備促進
		2 地域における道路環境の充実	【指標78】市内主要地点間の所要時間合計（片道）	市道整備事業
				市道整備事業（狭あい・寄付道路関連） 橋りょう寿命化修繕計画の策定及び実施

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	18	都市を支える交通基盤をつくります
施策名	NO	43	公共交通を中心とする交通体系の確立

施策所管局 都市建設局
局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。
取り組みの方向	<p>1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備 公共交通への利用転換を促進するため、バス路線や自転車道のネットワーク化、駅前広場の整備などによる乗り換え利便性の向上を図り、公共交通を基幹とした多様な交通の連携を進めます。 また、鉄道の運行本数の増加や鉄道路線の相互乗り入れの促進、バス総合案内システムやバスターミナルの整備など、公共交通の利便性の向上を図ります。</p> <p>2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて、重点的に取り組む地区を定め、施策を展開します。 また、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取り組みを進めます。</p> <p>3 自転車対策の推進 既存自転車駐車場の有効活用や駐車施設の整備促進を図るとともに、効果的な放置自転車対策と自転車の適正利用を促進します。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26) : 58.8%、最終(H31) : 60.7%

指標と説明	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合 公共交通を利用する市民の状況を見る指標【単位：%】					結果の分析	
目標設定の考え方	市の将来交通計画における公共交通機関の交通量推計値から目標として設定しました。					交通施策は効果が短期に出難いため、中間のH26年度まで目標値の変動なしとしている。本指標の当該年度実績値は評価時に把握できない。 平成24年度実績値は前年度からの人口増加に対し公共交通利用者の増加が大きいことから、実績値が上昇している。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	56.9	56.9	56.9	56.9	56.9		
実績値(b)		56.7	56.7	57.5			
達成率(a/b)%		99.6	99.6	101.1			

【指標2】 中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】 中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26) : 925、最終(H33) : 712

指標と説明	放置自転車等の台数					結果の分析	
目標設定の考え方	平成23年度における1,017台を平成33年度までに30%減少させる。 【参考】H17:4,805 H18:4,521 H19:2,722 H20:2,416 H21:1,971					放置自転車対策については、継続して実施していることと、相模大野駅西側地区に再開発の完了とほぼ同時に放置防止監視員を増員配備するなどの対応により、放置自転車の台数は目標値を上回る減少値を得た。	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)		-	1,017	986	955		
実績値(b)		1,233	1,017	991	880		
達成率(a/b)%			100.0	99.5	108.5		

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	462,784	215,451	52,995	324,088	496,493	・田名バスターミナル整備工事の実施に伴い、事業費が増額となっている。
人件費	39,485	54,450	50,190	38,364	50,160	・市内の鉄道整備のあり方検討調査を実施したため、事業費が増額
総事業費	502,269	269,901	103,185	362,452	546,653	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	705	376	143	504	759	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】 道路の渋滞を緩和するために、パークアンドバスライドや共同通勤バスの導入などについて重点的に取り組む地区を定め施策を展開するとともに、自家用車から公共交通への自発的な転換を促進するため、交通に関する学習の機会を設けるなど、意識啓発の取組を進める。	橋本地区TDM推進計画の推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証、橋本駅南口駅前広場改良工事実施 新たに取り組むべき地区の検討	実績 重点プロジェクトである「橋本駅南口駅前広場改良事業」を昨年に引き続き実施。モビリティマネジメントの実施(9月、11月、1月)及び結果検証 相模大野駅周辺や麻溝台地区等におけるTDM施策の取組について検討 評価 計画どおり実施した。コミュニティバス等をPRすることで、公共交通への利用転換を図るとともに、アンケートの実施により、公共交通の利用意向等を把握した。 新しい交通システムの検討状況を踏まえ、今後、具体的な検討を実施する。	橋本地区TDM推進計画の推進 モビリティマネジメントの実施及び結果検証
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】 道路混雑の解消や環境負荷の低減を図るとともに、公共交通の利便性を向上させ、公共交通への利用転換を促進する。	要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋・ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入、バスターミナル本体工事の実施及び供用開始 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施	実績 要望活動、啓発活動の実施 バス停留所上屋・ベンチ各1箇所設置、ノンステップバス1台導入、田名バスターミナル整備工事を行い平成26年4月1日供用開始 沿線ハイキング(10/20)、講演会(1/17)、要望活動(8/1)、相模線活性化検討調査の実施 相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施 評価 予定どおり実施し、利便性向上、意識醸成が進展した。 予定どおり実施した。 検討調査の実施結果をとりまとめ、今後の取組の方向性を定めた。	鉄道・バス等の公共交通にかかる輸送力増強・利便性向上等の促進活動 バス停留所上屋、ベンチ各2箇所設置、ノンステップバス6台導入、バス運行案内表示機1箇所設置 東林間駅西口EV設計 相模線複線化の促進のための啓発活動、要望活動、調査研究活動の実施 相模原市内における鉄道のあり方検討調査の実施
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】 自転車駐車場の整備や施設改修、社会実験としてのレンタサイクル事業の実施など、自転車利用者の利便性の向上と自転車の利用促進を図るための環境づくりを進める。	自転車対策基本計画に基づく事業の実施(コミュニティサイクルの研究・試行) 相模原駅南口自転車駐車場のラック修繕	実績 自転車の利用促進に向けレンタサイクル等の推進について検討を実施した。 相模原駅南口自転車駐車場のラックの修繕を実施した。 評価 レンタサイクル等に関する調査を行い、推進に向けた検討を予定どおり実施した。 予定どおり実施し、利用者の利便性の向上を図った。	自転車対策基本計画に基づく事業の実施(コミュニティサイクルの研究) 相模大野駅北口自転車駐車場のラック修繕
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	交通需要マネジメント推進事業【交通政策課】	1,062	825	33,567	4,087	1,747
2	公共交通利用促進事業【交通政策課】	349,776	156,751	5,930	271,523	423,062
3	自転車利用環境の整備【都市整備課】	111,946	57,875	13,498	48,478	71,684
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・橋本駅周辺へのアクセス向上と公共交通の利用促進を図るため、橋本地区TDM推進計画に基づき、同地区におけるTDM(交通需要マネジメント)施策を推進する。
- ・公共交通利用促進事業のノンステップバス導入について、平成22年度に国が目標導入率を30%から70%へ引き上げているが、平成26年4月1日現在の相模原市内の導入率は18.1%にとどまっていることから、平成23年度に策定した相模原市バス交通基本計画において、平成32年度までに導入率を30%以上とすることを目標としている。この目標を達成するためには、平成26年度以降毎年6台以上の導入が必要となる。
- ・自転車駐車場への多様化する駐車ニーズや施設・設備の老朽化に伴う修繕・更新を計画的に進めるとともに、できるかぎり駐車場の運営を継続しながら実施する必要がある。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・橋本地区TDM推進計画の進行管理を行いながら着実にTDM施策を推進するとともに、同計画の重点プロジェクトの一つである橋本駅南口駅前広場の改良工事を実施した。
- ・バス停留所上屋・ベンチの設置、ノンステップバスの導入を促進するなど利用者の利便性の向上を図り、公共交通利用割合の増加に寄与することができた。また、田名バスターミナルを整備し、平成26年4月1日からの供用を開始した。
- ・相模原駅南口自転車駐車場については、老朽化したラックを利便性の高い垂直2段式ラック等への改修を予定どおり実施した。また、相模大野駅西側地区の再開発の完了に伴う新たな放置自転車に対し、放置防止監視員を増員配備し自転車等の放置防止の推進を図った。

成果指標については平成24年度実績ではあるが目標値を達成しており、サブ指標についてもこれまでの取組が実を結び目標値を大幅に上回る結果が出たほか、施策を構成する事務事業についても全体的に予定どおりの事業実施が図られたことから、1次評価をAとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・橋本駅南口駅前広場の改良工事の進捗を踏まえ、橋本地区TDM推進計画に位置付ける他の重点プロジェクトに取り組んでいく。また、総合都市交通計画において、TDM施策は、交通量が多く、道路混雑、渋滞が発生している地区で実施することとしているため、新たに取り組むべき地区の検討を進める。
- ・相模原市バス交通基本計画におけるノンステップバス導入率の目標を達成するため、平成26年度以降の補助台数を6台以上とする。
- ・自転車駐車場の施設・設備の修繕・更新については、施設の利用や周辺地域の状況を踏まえた計画づくりが行う必要がある。

1次評価
A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・自転車駐車場の修繕・更新箇所に関しては、計画箇所の利用状況や修繕を実施するうえで、制約の有無を確認し実施箇所の再考を行い実施した。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

【施策推進に対する意見】

- ・指標に影響を与える人口規模について、地域ごとの動きの確認を行うなど、その結果を踏まえ分析されたい。

【改善すべき点】

- ・特になし

2次評価
A

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	公共交通利用促進事業	関連する施策を構成する事業名	バス対策事業、公共交通計画関連事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	市民生活を支える公共交通網を維持していくためには、市民や来訪者等の多くの人に利用されることが必要であり、公共交通への利用転換を促進するにあたっては、要望活動、ノンステップバスの導入等によって利用者の利便性・快適性の向上を図ることが有効かつ効率的である。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。 (意見) 公共交通の利用を促進するには、駅前の渋滞緩和、環境に対する取組などと連携する必要があると考える。		2次評価 現状維持

事務事業名	自転車利用環境の整備	関連する施策を構成する事業名	有料自転車駐車場維持補修費
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	今後も、多様な駐車需要や地域特性等に配慮した自転車駐車場の整備・改修が必要であり、駅前周辺の放置自転車対策等の事業も合わせて実施しながら、自転車の利用促進に向けた環境づくりを進めていく必要がある。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	<p>(評価理由) 身近な乗り物として、自転車は今後も多くの人に利用されるものと考えられる。このため、安全で安心して自転車を利用できる環境、体制を整備することが重要であることから、引き続き事業を進めていただきたい。</p> <p>(意見) 自転車移転料の値上げや処分料金との比較などが必要ではないかと考える。自転車利用の環境整備に合わせ、関係部署と一体となって、交通ルールの厳守やマナー改善の周知徹底、指導・取締りの強化を推進するようお願いしたい。</p>		2次評価 現状維持

廃止: 事業を廃止すべき 再構築: 現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小: 現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持: 見直しを要さない 拡充: 他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
公共交通を中心とする交通体系の確立	移動手段として公共交通を利用する市民が増えている。	1 公共交通を基幹とした交通基盤の整備	【指標80】人口規模に対する公共交通の利用割合	公共交通利用促進事業
		2 交通需要マネジメント(TDM)の取り組み		交通需要マネジメント推進事業
		3 自転車対策の推進	【サブ指標1】放置自転車等の台数	自転車利用環境の整備

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります	施策所管局 都市建設局
施策名	NO	44	魅力ある景観の保全と創造	局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	魅力ある景観が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 地域特性を生かした景観の形成 特徴のある景観が形成された地域やそれぞれの地域を特徴づける骨格的要素を生かし、個性を高める景観づくりを進めていくとともに、地域の顔となる景観拠点や地域をネットワークする景観軸などの形成を進めます。</p> <p>2 身近な景観の形成 土地利用などによるまとまりのある景観や地域の個性を生かした景観の形成を進めるとともに、自然やまちなみと調和した色彩景観や秩序ある広告物の掲出による景観の形成を進めます。</p> <p>3 心を豊かにする景観の形成 歴史や文化を生かした景観や生態系に配慮した環境にやさしい景観の形成を進めるとともに、眺望の場の保全、整備など、人々の心を豊かにする景観にふれあうことのできる場の創出を進めます。</p> <p>4 市民とともに進める景観の形成 市民と行政が景観形成の目的や意識を共有するとともに、景観づくりへの関心を高めるための普及啓発を進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】

中間(H26) : 75.0%、最終(H31) : 80.0%

指標と説明	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 市街地における景観が良好であるかを見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	市民アンケート調査で市街地の景観について「満足」、「どちらかといえば満足」、「ふつう」と回答した人を、さらに約10%増加させることを目標として設定しました。					多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、これらの建築等の際、景観計画に基づく届出等を行い、外壁の色彩、接道緑化の基準が達成されることに伴い、市街地の良好な景観形成に寄与することから、市街地の景観の印象は一定の評価が得られているものと考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	B
目標値(a)	73	73.4	73.8	74.2	74.6		
実績値(b)		72.5	75.4	77.2	73.8		
達成率(a/b) %		98.8	102.2	104.0	98.9		

【指標2】

中間(H26) : 90.0%、最終(H31) : 90.0%

指標と説明	【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感じる市民の割合 自然的景観が良好であるかを見る指標【単位：％】					結果の分析	
目標設定の考え方	基準値がすでに90%近くに達していることから、今後もこの水準を維持していくことを目標として設定しました。					旧津久井4町との合併を期に、年を追うごとに都市住民が山や湖をはじめとする自然景観をより身近に感じようになってきたことから、高い水準を維持できていると考えられる。	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	A
目標値(a)	88	87.7	87.7	87.7	87.7		
実績値(b)		88.1	92	88.8	90.6		
達成率(a/b) %		100.5	104.9	101.3	103.3		

【指標3】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a) %							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】

中間(H26) : 、最終(H31) :

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	評価	
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %							

A : 年度別目標を(上回って)達成
D : 年度別の目標の値が60%未満

B : 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C : 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	4,156	3,890	8,541	1,998	1,960	概ね前年度並みとなった。
人件費	29,800	29,040	34,940	33,520	34,240	
総事業費	33,956	32,930	43,481	35,518	36,200	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	48	46	60	49	50	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1	都市デザイン推進事業【街づくり支援課】 相模原らしい景観の形成を進めるため、市民、事業者及び市が共に、様々な景観資源について「まもる」、「いかす」そだてる、「つくる」ことにより、魅力ある景観の形成を進める。	景観形成重点地区の指定等 1件 開発に伴う接道緑化の延長距離 800m	実績 景観協定区域の認可:1か所 開発に伴う接道緑化の延長距離:1,271m 評価 いずれの指標も目標値を達成することができ、魅力ある景観の形成が進んだ。	景観資源等指定・活用方策の策定 開発に伴う接道緑化の延長距離:800m
2	屋外広告物適正化推進事業【街づくり支援課】 良好な景観を形成し、若しくは風致を維持し、又は公衆に対する危害を防止するために、屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置並びにこれらの維持の適正化を図る。	屋外広告物の新規許可申請数 平成24年度比10%アップ(284件)	実績 新規許可申請件数242件で、約7%ダウンした。 評価 昨年と同様に未申請物件の積極的な違反是正指導も行なったが、目標の申請率を達成することができなかった。	
3	【課】		実績 評価	
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	都市デザイン推進事業【街づくり支援課】	3,746	3,473	5,346	1,605	1,283
2	屋外広告物適正化推進事業【街づくり支援課】	410	417	3,195	393	677
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

- ・魅力ある景観形成を推進するためには、山々のみどりを始めとする豊かな自然環境や歴史・文化的な資源を生かすとともに、魅力ある商業地形成や、工業地や身近な住宅地などの良好な景観の形成に継続的に取り組んでいくことが大切であり、景観に関する市民意識の高揚や満足度をアップするためには、多くの市民に景観を身近なものとして理解してもらうことが重要である。
- ・多くの人が集まる大規模建築物等については、景観上影響が大きく、市街地景観の印象に直接関係することから、建築等の際、デザインや色彩を適切に規制・誘導することが重要である。
- ・屋外広告物は景観上重要な要素となるため、条例で定める基準の遵守、許可申請手続の徹底に向けた指導等が重要である。

【平成25年度の取組についての総合評価】

- ・都市デザイン推進事業については、景観協定区域の認可1か所、開発に伴う接道緑化の延長距離1,271mとすることができた。
 - ・屋外広告物適正化推進事業については、広告物掲出者に対して積極的な指導を行ったが、屋外広告物の新規許可申請件数が242件となり約7%ダウンした。
- 成果指標のうちひとつは目標値を若干下回ったが、ひとつは目標値に達した。また、施策を構成する事務事業においては、「都市デザイン推進事業」については目標値に達したが、「屋外広告物適正化推進事業」においては目標値を下回った。以上のことから、1次評価をBとした。

【今後の具体的な改善策】

- ・景観形成重点地区の指定などの具体的な取り組みを進めることは、景観に関する市民意識の高揚や満足度のアップなどに繋がると考えられることから、これらの指定に向け、地域での説明会の開催や地権者、開発事業者などの合意形成を行い、取組を進めていく。
- ・魅力ある景観は、豊かな自然環境、歴史・文化的な資源、魅力ある商業地形成、工業地や身近な住宅地など多様であるので、関係する市民やまちづくり団体などの多様な主体と横断的な取組を推進する。
- ・屋外広告物については、チラシ配布等による条例の周知啓発及び訪問等による未申請広告物の申請指導に継続して取り組む。

1次評価
B

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

- ・景観形成重点地区等の指定への取組については、開発事業者との調整により、景観協定区域1か所の指定につながった。
- ・屋外広告物については、周知啓発、未申請広告物への積極的な申請指導も行なったが、目標の申請率を達成することができなかった。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

- ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標
- イ 測定結果が出ていない成果指標
- ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{
 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

- ・各区役所まちづくりセンターや経済部等と連携し、より総合的なまちづくりの実践を行う。
- ・景観形成への取組の具体化を進めるため、市民、団体、大学などとの連携強化に努める。

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	評価結果
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
魅力ある景観の保全と創造	魅力ある景観が形成されている。	1 地域特性を生かした景観の形成	【指標81】市街地の景観が良好に保たれていると感ずる市民の割合 【指標82】自然的な景観が良好に保たれていると感ずる市民の割合	都市デザイン推進事業
		2 身近な景観の形成		屋外広告物適正化推進事業
		3 心を豊かにする景観の形成		都市デザイン推進事業
		4 市民とともに進める景観の形成		都市デザイン推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO		活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市
政策の基本方向	NO	19	魅力ある景観やゆとりある住環境の形成を図ります
施策名	NO	45	安全で快適な住環境の形成
			施策所管局 都市建設局
			局・区長名 野村 謙一

施策の目的・概要

めざす姿	安全で快適な住環境が形成されている。
取り組みの方向	<p>1 良好な住環境の形成 様々な世帯が、良好な住環境のもとでゆとりある生活を送るため、民間住宅の供給誘導や公的賃貸住宅の供給・改善など、良質な住宅ストックの形成を図るとともに、魅力的な景観の形成や市民との連携による地区計画や建築協定に向けたまちづくり活動の支援を進めます。 また、クリーンエネルギーの利用や、長期優良住宅、ヒートアイランド対策など、環境にやさしい住まい・まちづくりを進めます。</p> <p>2 安心して暮らせる住環境の形成 高齢者や障害者及び住宅に困窮する世帯など、誰もが自立し安心して暮らせる住環境を創出するため、市営住宅の供給と適切な維持・改善や福祉施策と連携した安心できる居住の確保及びバリアフリーのまちづくりを進めます。 また、建築物の耐震化を促進するなど、災害に強いまちづくりを進めるとともに、防犯性の向上や健康被害の防止に向けた安全な住環境の形成を図ります。</p> <p>3 地域特性を生かした住環境の形成 自然環境に恵まれたゆとりある郊外居住、生活利便性を重視したまちなか居住や空き家対策を進めるなど、地域の実情に即した住宅施策や地域の特性を生かした住まい・住環境づくりを推進します。 また、住宅情報のネットワーク化や分譲マンションの管理・再生の充実及び支援を図り、市民を主役とし地域で支えあう住まい・まちづくりを進めます。</p>

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

[指標 1]

中間(H26):56地区、最終(H31):62地区

指標と説明	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数 良好な住環境が形成されている状況を見る指標【単位：地区】					結果の分析 市民等への周知、啓発及び地区計画等の実現を目指して活動している街づくり団体への支援を行ってきた中で、2地区の地区計画が決定され、1地区の建築協定が認可された。	
目標設定の考え方	地区計画、建築協定及び地区街づくり協定が過去5年間に決定、認可、締結された実績が5地区であったことから、中間目標、最終目標ともに実績に加えて1件ずつ増加させることを目標として設定しました。						
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	50	51	52	53	54		
実績値(b)		52	52	53	56		
達成率(a/b) %		102	100	100	104	評価	A

[指標 2]

中間(H26):-、最終(H31):-

指標と説明	【指標84】住宅の耐震化率 地震に対する住宅の安全性を見る指標【単位：%】					結果の分析 住宅の耐震化率については、「相模原市耐震改修促進計画」の見直しと共に平成27年度に算出する予定。	
目標設定の考え方	「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく住宅等の耐震化の目標が平成27年度に9割とされていることから、同様の目標として設定しました。なお、平成28年度以降の数値については、今後の実績及び国等の動向を踏まえて設定することとします。						
	基準値(H18年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	73	-	-	-	-		
実績値(b)		-	-	-	-		
達成率(a/b) %						評価	-

[指標 3]

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

[サブ指標 1]

中間(H26):、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方							
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b) %						評価	

A:年度別目標を(上回って)達成
D:年度別の目標の値が60%未満

B:年度別の目標の値を80%以上達成
:今年度は成果指標の測定ができないもの

C:年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	1,922,934	1,521,248	470,117	136,556	201,982	市営南台団地の整備再開のほか、長寿命化のための修繕を実施したことから、事業費が増加した。
人件費	48,500	47,408	59,357	44,814	59,421	
総事業費	1,971,434	1,568,656	529,474	181,370	261,403	
施策に対する市民1人あたりコスト 【単位:円】	2,768	2,186	736	252	363	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

事業の概要	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
	指標・目標(Plan)	実績(Do)・評価等(Check)	
1 街づくり活動推進事業【街づくり支援課】 良好な住環境の保全や創造、魅力ある商業地等の創造を実現するため、地区計画や建築協定等を促進するとともに、市民主体による地域の特性をいたした魅力ある街づくり活動を推進する。	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区	3地区追加して56地区となった。 実績 (鶴の原地区地区計画、御園二丁目地区地区計画、セドナ田名葛輪区域指定地区建築協定) 評価 既存市街地の良好な住環境の維持・保全や魅力ある市街地環境の形成を図るため地区計画の都市計画決定をした。区域指定地区は周辺と調和した良好な街並み形成を将来にわたり保全する建築協定を締結した。	住環境の保全や創出を図るため、地区計画等の指定:1地区
2 市営住宅の整備【住宅課】 住宅に困窮する世帯の安定した居住を確保するため、老朽化した市営住宅の建替えや長寿命化のための計画的な修繕を進める。	南台団地(第2・3工区)の実設計	実績 南台団地(2・3工区)の実設計 田中第2住宅屋上防水工事(H24補正分) 評価 淵野辺団地外壁塗装・屋上防水工事(H24補正分) 予定どおり実施した。	南台団地建設工事 富士見団地給水・ガス管交換工事 東団地7・8・9号棟屋上防水工事(H25補正分)
3 既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】 旧耐震基準の住宅を所有する市民に対して防災対策の普及啓発を行うとともに、耐震診断・改修工事等の費用の補助を行うことにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	木造住宅 耐震診断 200件 改修計画 160件 改修工事 90件 分譲マンション 耐震診断 2件 改修計画 5件 危険ブロック塀等撤去工事 一般地区 7件 重点地区 18件	実績 木造住宅 耐震診断:61件 改修計画:38件 改修工事:60件 分譲マンション 耐震診断:0件 改修計画:0件 危険ブロック塀等撤去工事 一般地区:2件 重点地区:22件 評価 木造住宅、分譲マンションとも、例年を下回る実績件数となった。東日本大震災以降、市民の耐震化のニーズが高まり、実績を伸ばして来たが、経年による意識の低下が表れた結果と考えられる。今後は、普及啓発手法のチャンネルを増やすなど、より一層耐震化に係る知識の普及と制度の周知を図る必要がある。危険ブロック塀の撤去については、調査を兼ねたポスティングの効果もあり、目標に掲げる件数を達成できた。	木造住宅 耐震診断:130件 改修計画:94件 改修工事:70件 分譲マンション 耐震診断:3件 改修計画:1件 要緊急安全確認 大規模建築物耐震診断:13件
4 マンション管理対策推進事業【建築指導課】 様々な問題を抱える分譲マンションの管理組合等に対し、無料相談窓口を開設するとともに、マンション管理士等のアドバイザーを派遣し、情報提供、助言を行い、分譲マンションの円滑な再生や維持管理等を支援することにより、分譲マンションの住環境の確保と市街地環境の向上を図る。	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件	実績 無料相談窓口利用件数:9件 アドバイザー派遣利用件数:1件 評価 概ね予定どおり達成できた。実施可能日の制限があるため日程が合わなかった相談については、市が後援している市内マンション管理士会等が行う相談会を紹介し、要望に応えた。	無料相談窓口 利用件数:15件 アドバイザー派遣 利用件数:5件
5 民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】 個人住宅の改修経費の一部を助成することにより、市民の消費を促し、地域経済の活性化を図るため、住宅リフォーム助成制度など民間住宅施策を推進する。	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数: 600件 (定率補助のため、想定件数)	実績 申請件数:320件 年間助成件数:309件 評価 改修経費単価が想定以上であったため、助成件数は目標件数を下回っているが、市民の住環境の向上と地域経済の活性化に寄与した。	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業の実施 年間助成件数:150件 (定率補助のため、想定件数)
6 【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	街づくり活動推進事業【街づくり支援課】	1,148	614	767	1,433	1,137
2	市営住宅の整備【住宅課】	1,878,436	1,447,661	356,961	0	106,712
3	既存住宅・建築物耐震化促進事業【建築指導課】	43,295	72,917	82,734	105,303	69,137
4	マンション管理対策推進事業【建築指導課】	55	56	105	120	83
5	民間住宅施策の推進【住宅課・建築指導課】	0	0	29,550	29,700	24,913
6	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

<p>【現状・課題認識】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な住環境の形成のためには、行政主導の都市計画だけでなく、地域主体による地域にあった住環境のルール作りによる、きめ細やかなまちづくりが必要である。 ・建築物の耐震化の促進については、東日本大震災以降、市民の耐震化のニーズが高まり、補助制度の利用実績を伸ばして来たが、平成25年度は、経年による意識の低下が表れ、実績が落ち込んだ。今後は、耐震化の知識の普及と啓発の方法のチャンネルを増やすだけでなく、支援制度の見直しを検討する必要がある。 ・分譲マンションについては、耐震診断、耐震改修工事を実施するためには、区分所有法により管理組合の合意形成が必要なため、費用負担の問題などにより耐震化の計画が延期となることなどが課題となっている。今後は、円滑な合意形成の一助とするためにも、支援制度の見直しを検討する必要がある。 ・市営住宅の整備については、入居募集において応募倍率が10倍を超える状態にあるなど市営住宅の計画的な供給が必要とされているが、住宅基本計画や長寿命化計画に掲げる整備計画に対し、その整備に遅れが生じている。 <p>【平成25年度の取組についての総合評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街づくりの取組を行う団体に対して、地区の特性を考慮した活動支援を行った結果、既存集落の保全と住宅地として魅力ある良好な環境を形成することを目標とする地区計画が2地区実現した。また、職員が様々な機会を通じて相談等を支援し、また、専門のアドバイザーを派遣するなどにより、平成26年度の地区計画案の地権者合意形成を目指した道筋を作った。 ・木造住宅耐震補助制度の民間協力関係8団体による「相模原市木造住宅耐震補助制度連絡調整会」を発足し、官民協働によって耐震技術の連携を行うとともに、耐震化の知識の普及と啓発を効果的に実施できる礎を構築した。 ・広報紙、地域情報紙及びホームページによる制度等の周知の他、専門家による無料耐震相談会を14回から28回開催へ拡充するなど普及・啓発の取組を強化したが、経年による意識の低下などの原因により補助制度の利用実績は例年に比べて少なかった。 ・市営住宅の整備については、市営南台団地の実施設計を行い整備を再開したほか、田中第2住宅屋上防水工事及び淵野辺団地外壁塗装・屋上防水工事を実施した。3月補正では、東団地7・8・9号棟屋上防水工事の予算措置をし、26年度に実施予定となっている。 ・民間住宅施策の推進については、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業を創設し、309件の助成を決定。当該助成に係る工事費総額合計は約2億9千万円となり、地域経済の活性化にも寄与した。 <p>施策全体としては、成果指標について目標値を上回るとともに、各事業について基本的に進捗が図られたものの、耐震化促進に係る補助事業の実績が低迷していることから、1次評価をBとした。</p> <p>【今後の具体的な改善策】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街づくり団体は、現状の把握から始まり、将来の地区のあり方を皆でまとめていくまでの、団体運営や住民の合意形成が難しい。また、地域により抱えている課題が異なるなど、一律の支援では対応しきれないため、よりきめ細かく職員が具体的な相談に乗ったり、活動の初期段階から、積極的にアドバイザーを派遣していく。 ・官民協働体制による耐震化の知識の普及と啓発に努めるだけでなく、アンケート調査の結果から資金的な問題が耐震化の進まない大きな要因であったことを踏まえ、実効性のある補助制度とするために木造住宅及び分譲マンションの補助制度について拡充の検討を行う。 ・新築及び既存分譲マンションの管理組合データを整理し、制度を照会するダイレクトメールの送付数を増加するとともに、利用者に対しアンケートを実施し、利用者ニーズをくみ上げ利用者増につなげる。 	<p>1次評価</p> <p>B</p>
--	----------------------

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

<ul style="list-style-type: none"> ・街づくり団体に対し、アドバイザー派遣を行ったり、最終合意形成に至る相談等にきめ細かく対応することによって、2地区で地区計画の決定を行うことができた。 ・更なる耐震化の知識の普及と啓発のために、民間活力を積極的に取り入れていく体制が構築ができた。 ・市営住宅の整備については市営南台団地整備の再開や長寿命化のための修繕を実施するなど着実に整備を進めることができた。
--

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

<p>【施策推進に対する意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築物の耐震化が進まないのは、東日本大震災からの経年による意識の低下だけが原因でないと思われるため、原因を検証し、それを踏まえた施策を展開されたい。 <p>【改善すべき点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策名の「安全で快適な住環境の形成」を達成するため、木造住宅の耐震化を進める必要がある。そのために補助金を時限的に増額するとともに、耐震化に伴うコスト分析を徹底し共通仕様書の検討を行うなど支援制度の見直しを検討されたい。 	<p>2次評価</p> <p>B</p>
---	----------------------

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
 C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

住宅の耐震化率の実績値は、「相模原市耐震改修促進計画」見直し時の平成27年度に算出することとしており、現在の住宅の耐震化率の算出方法は、十分な基礎調査と膨大なデータを基に検証する必要があるため、予算措置を行い外部委託により行わざるを得ない。そのため、費用対効果を考慮すると年度ごとの算出は困難であるが、平成27年度の当該計画の見直し時において、測定結果が毎年得られるような成果指標の設定を検討する。

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

平成27年度に予定している、建築物の耐震化の促進を図ることにより、地震災害から市民の生命と財産を守り、災害に強い安全なまちづくりを目的として定めている、「相模原市耐震改修促進計画」の全面的な改定においては、多角的な視点による検討を行うため、庁内の関係各課による検討会議を設けるなど、他の部局との連携による庁内横断的な取り組みを行う予定

【参考4】事務事業評価

事務事業名	既存住宅・建築物耐震化促進事業	関連する施策を構成する事業名	既存建築物等総合防災対策事業、既存木造住宅耐震化促進事業、既存非木造共同住宅耐震化促進事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	アンケート調査の結果、資金的な問題が耐震化の進まない最も大きな要因となっている。木造住宅及び分譲マンションの耐震診断等に関する補助制度について、市民がより耐震化に取り組みやすく、また、実効性のある補助制度を検討する必要がある。		1次評価 改善
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 分譲マンションは、資金的な問題のみならず区分所有による合意形成という難題も抱え、周辺地域に及ぼす危険性も高い、耐震化率90%の目標達成を早期に実現するためにも、実効性のある制度に改善していただきたい。 (意見) 耐震化に対する市民への周知が必要ではないかと考える。		2次評価 改善

事務事業名	民間住宅施策の推進	関連する施策を構成する事業名	住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業
評価	評価の内容		評価結果
1次 【市(主管局)】	平成23年度に創設した住宅リフォーム助成事業は地域経済の活性化に一定の効果があったものと言えることから、計画通り2年間で終了としたが、住宅の長寿命化への支援や良質なストックの形成など居住環境の向上については、継続して取り組んでいく必要があるため、住まいのエコ・バリアフリー改修費補助事業により、民間住宅施策を推進していく。		1次評価 現状維持
2次 【経営評価委員会】	(評価理由) 1次評価のとおり、現状維持と評価する。 (意見) 効率性がB評価であり、市民への周知について改善を図っていただきたい。		2次評価 現状維持

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
安全で快適な住環境の形成	安全で快適な住環境が形成されている。	1 良好な住環境の形成	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	街づくり活動推進事業 民間住宅施策の推進
		2 安心して暮らせる住環境の形成	【指標84】住宅の耐震化率	市営住宅の整備 既存住宅・建築物耐震化促進事業 マンション管理対策推進事業
		3 地域特性を生かした住環境の形成	【指標83】住環境のルールを定めている地区の数	街づくり活動推進事業

新・相模原市総合計画での位置づけ

基本目標	NO	活力にあふれ多様な交流が生まれる広域交流拠点都市		
政策の基本方向	NO	20	基地全面返還の実現をめざします	施策所管局 総務局
施策名	NO	46	基地の早期返還の実現	局・区長名 大房 薫

施策の目的・概要

めざす姿	米軍基地が返還されている。
取り組みの方向	1 基地の早期返還と跡地利用の実現 基地の早期返還の実現を図るため、関係機関への働きかけを継続するとともに、一部返還が合意された相模総合補給廠の用地については、小田急多摩線の延伸を踏まえて、多様な都市機能の集積を図るなど首都圏南西部における魅力と活力あふれる広域交流拠点形成のための利用をめざします。

基本計画で定めている指標と各年度の目標及び実績

【指標1】 中間(H26):40.0%、最終(H31):30.0%

指標と説明	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合 基地の存在が日常生活において支障があるかどうかを見る指標【単位：%】					結果の分析 相模総合補給廠の北側外周部分の返還が日米合同委員会において正式合意され、まちづくりが進むことになったことにより、高い達成率となったものと考えられる。	
目標設定の考え方	要請活動等による成果により、支障があると感じていない市民の割合を7割とすることを目標として設定しました。					評価	B
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)	42.0	41.4	41.1	40.8	40.4		
実績値(b)		45.6	43.4	40.6	40.9		
達成率(a/b)%		90.8	94.7	100.5	98.8		

【指標2】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

【指標3】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H20年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(b/a)%							

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)

【サブ指標1】 中間(H26): 、最終(H31):

指標と説明						結果の分析	
目標設定の考え方						評価	
	基準値(H21年度)	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度		
目標値(a)							
実績値(b)							
達成率(a/b)%							

A: 年度別目標を(上回って)達成
D: 年度別の目標の値が60%未満

B: 年度別の目標の値を80%以上達成
: 今年度は成果指標の測定ができないもの

C: 年度別の目標の値を60%以上達成

	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	総事業費の増減分析
事業費	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931	H25年度は相模総合補給廠共同使用区域の条件工事の実施設計委託を実施したことにより、事業費が増加している。
人件費	25,020	24,630	24,020	21,596	21,719	
総事業費	36,588	36,797	34,124	32,475	35,650	
施策に対する市民1人あたりコスト [単位:円]	51	51	47	45	49	

職員1人あたりの人件費は、H21年度745万円、H22年度726万円、H23年度717万円、H24年度679万円、H25年度683万円として計算(人口は、毎年度10月1日現在の人口統計数値を使用)

施策を構成する主な事業(事務事業)の取組結果(Plan・Do・Check)

	施策を構成する事業名【所管課名】	平成25年度		平成26年度 指標・目標 (Plan)
		事業の概要	指標・目標(Plan)	
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【渉外課】 市米軍基地返還促進等市民協議会や、関係各市と連携し、国や米軍に対して基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動等を行う。	共同使用の現地実施協定の締結に向けた協議を進めるとともに、更なる返還に向けた協議、要請を実施。	実績 共同使用区域の市条件工事に係る現地実施協定については、平成26年4月に締結するに至った。また、日米合同委員会において補給廠北側外周部分の返還が合意された。 評価 共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定の締結には至らなかった。 長年の懸案であった補給廠北側の道路整備が可能となった。	共同使用区域の公園整備の計画に関する現地実施協定の締結、返還4事案等の具体的な協議、要請を実施・推進する。
2	【課】		実績 評価	
3	【課】		実績 評価	
4	【課】		実績 評価	
5	【課】		実績 評価	
6	【課】		実績 評価	
7	【課】		実績 評価	
8	【課】		実績 評価	

施策を構成する主な事業(事務事業)の決算額

番号	事業名【所管課】	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
1	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動【渉外】	11,568	12,167	10,104	10,879	13,931
2	【課】					
3	【課】					
4	【課】					
5	【課】					
6	【課】					
7	【課】					
8	【課】					

総合分析及び市の自己評価(1次評価)(Check)

【現状・課題認識】

・市内米軍基地は、いずれも市街地に位置していることから、計画的なまちづくり等を行う上で必要な箇所について基地の整理、縮小、早期返還、あるいは共同使用を国及び米軍に求めている。
・相模総合補給廠の一部返還(約17ヘクタール)については平成20年6月に、共同使用(約35ヘクタール)については平成24年6月に、それぞれ日米合同委員会において正式合意された。

【平成25年度の取組についての総合評価】

・市米軍基地返還促進等市民協議会などとともに国・米軍に対して基地の返還、基地問題の解決に向けた要請活動を行うなど、基地の早期返還に向けた活動を実施した。相模総合補給廠共同使用区域の整備・具体的な利用内容について、市・国・米軍の三者による協議を行った結果、市条件工事に係る現地実施協定を平成26年4月に締結するに至った。また、日米合同委員会において補給廠北側外周部分の返還が合意された。

粘り強く継続的に実施していくことが重要な事業ではあるが、平成25年度は、これまでの要請活動の結果として、相模総合補給廠の北側外周部分の返還について正式合意され、このことが実績値の増加につながったことから、1次評価はAとする。

【今後の具体的な改善策】

・市米軍基地返還促進等市民協議会や、県、関係市と連携し、国・米軍に対して、米軍機による航空機騒音の解消などの基地問題の解決とともに、基地の返還に向けた要請活動を引き続き行っていく。
・共同使用(35ha)について、共同使用の現地実施協定の締結に向けた国や米軍との協議に取り組んでいく。
・一部返還及び共同使用に伴う国の条件工事その後の返還手続が速やかに完了するよう働きかけていく。
・日米合同委員会の枠組みを活用して協議していくこととされている相模総合補給廠におけるJR横浜線と並行した道路用地の返還等の返還4事案については、返還の早期実現に向けた協議を進めていく。

1次評価

A

前年度の1次評価で示した改善策の取組結果(Act)

相模総合補給廠の共同使用区域の市条件工事に係る現地実施協定について、平成26年4月に締結するに至った。一部返還及び共同使用区域の国の条件工事については、着実に実施され、完了の段階にある。
また、日米合同委員会において補給廠北側外周部分の返還が合意された。

2次評価(総合計画審議会意見)(Check)

2次評価

A: 施策の目標達成に向けて十分に事業の効果が現れている B: 施策の目標達成に向けて一部の事業の取組に改善が必要
C: 施策の目標達成に向けて事業の取組に大幅な改善が必要

【参考1】基本計画で定めている成果指標を補完する指標(サブ指標)設定の該当状況
 サブ指標を設定している場合は成果指標とあわせて記載している

サブ指標の設定基準(次のア、イ又はウに該当する場合は、原則、サブ指標を設定することとする。)

ア 総合計画審議会からサブ指標を設定すべきであるとの指摘があった成果指標

イ 測定結果が出ていない成果指標

ウ 「取り組みの方向」を実現するに当たっての成果指標がないもの

{ 上記基準に該当する(ア イ ウ)
 上記基準に該当しない

【サブ指標を設定できない理由】(上記基準に該当するにもかかわらず、設定できない場合のみ記入)

【参考2】部門別計画の審議会や区民会議からの意見・これに対する市の対応

【参考3】他の部局との庁内横断的な取り組み

【参考4】事務事業評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価		評価の内容
1次 【市(主管局)】		1次評価
2次 【経営評価委員会】		2次評価

事務事業名	関連する施策を構成する事業名	評価結果
評価	評価の内容	1次評価
1次 【市(主管局)】		
2次 【経営評価委員会】		2次評価

廃止:事業を廃止すべき 再構築:現行の事業を廃止し、別の方法により目的の達成を図るべき。事業実施を民間等に委ねるべき
 改善・縮小:現行の事業を残し、事業の内容を改善することで、目的の達成を図るべき。過剰に投入されている資源を縮小すべき
 現状維持:見直しを要さない 拡充:他の事業を縮小してでも、現行の事業に資源を集中し目的の達成を促進すべき

「施策」、「めざす姿」、「取り組みの方向」、「成果指標」及び「事務事業」の体系

施策名	めざす姿	取り組みの方向	成果指標	施策を構成する主な事業
期基 実返地 現還の の早	米軍基地が返還されている。	1 基地の早期返還と跡地利用の実現	【指標85】基地の存在が日常生活において支障があると感じる市民の割合	基地の返還に向けた国や米軍への要請活動